



令和7年10月8日

福島県内初 公私の枠を超えた取り組み

福島市が桜の聖母学院へ給食を提供します

令和8年4月より桜の聖母学院小学校・中学校へ学校給食を提供することに際して、桜の聖母学院と福島市が覚書締結を執り行います。

自治体が運営する給食センター等から私立校への給食提供は県内初の取り組みです。

給食費の保護者負担については、市内の公立校と同額の取扱いとし福島型給食推進事業（給食費保護者負担軽減）の対象予定となります。

記

1. 日時／ 令和7年10月8日（水）午前11時30分～正午

2. 場所／ 福島市役所4階 市長応接室

3. 覚書の内容

- （１）給食提供について
- （２）費用負担について
- （３）地産地消について

4. 出席者

■桜の聖母学院 理事長：西内みなみ 様
■福島市 市長：木幡 浩

4. 陪席者

■桜の聖母学院 事務局長：長谷川和也 様
小学校長：落合 茂幸 様
■福島市 教育長：佐藤秀美
教育部長：橋本江理

担当：教育施設管理課 学校給食係
課長 半澤一隆 課長補佐 鈴木祐二
電話 024-525-3706（直通）

概要

- 桜の聖母学院が令和8年4月から小中一貫校として開校することにあたり福島市から学校給食を提供する

経過

令和6年12月	給食提供の要望【桜の聖母学院 ▶ 福島市】
令和7年9月	補正予算【受け入れ体制整備】
10月	覚書締結【学校給食提供に関する】
12月	条例改正案提出【公立学校以外へ給食を提供】
令和8年4月	給食提供開始予定

桜の聖母学院新校舎 外観・内観パース

令和8年1月末
完成予定



“福島型給食”を桜の聖母学院へ

福島型給食
推進事業について

01 給食費保護者負担軽減

- 福島市は小・中学校の給食費を助成しています

小学校の場合約5割に相当

1食あたりの食材費 **375円**

保護者負担額

200円

市助成額

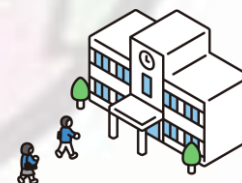
175円

02 調理・配送計画

- 福島市東部学校給食センター（岡部）から提供します



桜の聖母学院
小学校・中学校
約210食



03 だいすきふくしまの日

- 毎月19日「食育の日」には「だいすきふくしまの日」として福島市産の食材を使用し福島の伝統や文化を伝える献立や子どもたちの思い出に残る給食を提供します